

那須町シルバー人材センターご案内

2021

活かしましょう

**あなたの技能、知識、経験
そして「やる気」!**

生きがい
づくり

仲間
づくり

健康
維持

地域
貢献

新規会員募集中!



◆シルバー人材センターの基本理念

シルバー人材センターは会員による自主的・自立的な運営、また、経験と知識を活かし、お互いが協力し、分かち合いながら働くことを理念としています。

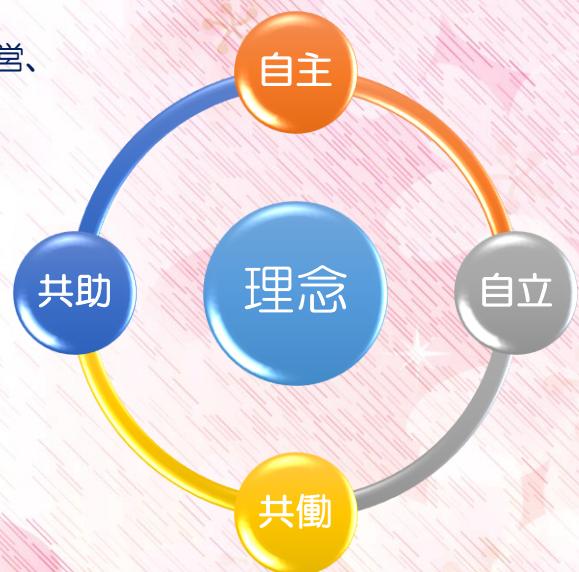
◆就業形態

受託事業

家庭、企業、団体から仕事を引き受け、請負又は委任により仕事を提供します。

派遣事業

企業からの依頼を受け、ニーズと適性にあった派遣就業先を提供します。



～料金基準表～

作業内容		単価 1時間当り	事務費込 (10%)
大工		1,300円	1,430円
塗装		1,200円	1,320円
剪定・刈込み		1,300円	1,430円
草刈り・伐採		1,300円	1,430円
薪切り（玉切り）		1,300円	1,430円
薪割り		1,200円	1,320円
土木作業		1,200円	1,320円
草取り		900円	990円
農作業		950円	1,045円
落葉 清掃	プロア使用	1,300円	1,430円
	熊手使用	950円	1,045円

作業内容		単価 1時間当り	事務費込 (10%)
清掃		950円	1,045円
家事援助		900円	990円
受付		900円	990円
作業内容		単価 1枚当り	事務費込 (10%)
障子	雪見	1,140円	1,254円
	猫間	1,270円	1,397円
網戸		900円	990円
襖	片面	1,340円	1,474円
	両面	2,680円	2,948円
作業内容		単価 1本当り	事務費込 (10%)
刃物研ぎ（包丁）		300円～	330円～

- ◆ 那須町シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい「臨時的で軽易な作業」を引き受けますので在籍会員の状況によってはお受け出来ない場合もあります。
- ◆ 警備業法、郵便業法、古物営業法、道路運送法及び貨物運搬取扱い事業法、製造物責任法等の法律に抵触するもの、並びに危険を伴う作業はお受けできません。
- ◆ 上記料金には消費税が含まれています。
- ◆ 材料費・燃料費・運搬費は別途請求いたします。
- ◆ 上記料金は基準であり、作業内容や状況によって変動いたします。
- ◆ 最低履行時間：2時間以内の作業は、2時間で計算いたします。

ちょっとしたお仕事は シルバー人材センターにおまかせください!!

■一般作業分野

草刈り
草取り
農作業
屋外、屋内作業

■技能分野

植木の剪定
塗装、大作業
刃物研ぎ
障子、襖、網戸の張替

■サービス分野

家事援助サービス
福祉サービス

■事務・管理分野

施設管理
事務、経理補助

■独自事業

門松製作



※除草作業や植木作業等の時季的な仕事は、作業着手までにお待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご利用のながれ

- ①仕事の依頼
- ②作業内容によって、下見に伺います。
- ③ご依頼の内容、条件で就業可能な会員を手配します。
- ④仕事の遂行
- ⑤仕事が完了しましたら、お客様に作業完了の確認印をいただきます。
- ⑥作業終了後、「就業報告書」に基づき、お客様に請求書を送付します。

お支払方法

お支払いは、いずれかの方法でおねがいします。

- 1) 指定の金融機関に振り込む
- 2) 代金を直接センター事務局に持参

※振込手数料は、お客様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

その他のご依頼にも対応しております。
お気軽にシルバーへお問い合わせください☎



あなたも会員になりませんか

地域で働いて体を動かし、生き生きとしたシルバーライフを過ごしませんか？
まずは入会説明会へお越しください！

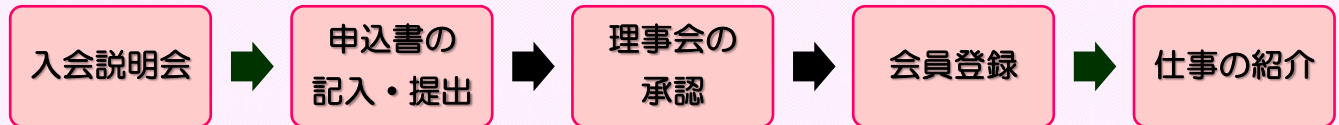
- 町内にお住いで、60歳以上の方
- 健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センター事業の趣旨にご賛同いただいた方

■入会の手続き

- ・入会説明会に参加後、入会申込書等その他の書類を提出

■会員登録

- ・センターの理事会で承認後、会員として登録



◆入会説明会の予定◆

- 4月30日
- 8月18日
- 11月17日
- 2月16日

会場：シルバー人材センター
時間：10時～

お仕事以外にも こんな活動をしています

- ・技能講習会
- ・ボランティア活動
- ・親睦会 など

いろいろな活動をしています！

公益社団法人
那須町シルバー人材センター

〒329-3222
栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-19

Tel 0287-72-6321
FAX 0287-71-2220

午前8:30～午後5:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)

